

給与支払報告書の提出は
1月31日(金)までに

問 税務課 ☎(55)7123

給与の支払いをする方で給与所得から源泉徴収をする義務のある方は、給与の支払いを受ける者が1月1日現在に住んでいる市町村に給与支払報告書を提出することになっています。

必要事項を記入し、総括表を添えて提出してください。途中で退職された方の給与支払報告書も提出が必要です。

●エルタックスのご利用を

地方税ポータルシステム(エルタックス)での電子申告もご利用ください。
☐ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

愛知県特定最低賃金が改定されました

問 津島労働基準監督署 ☎(26)4155

愛知県で令和元年12月16日から4業種の改定がありました。

【特定最低賃金】

鉄鋼業	975円
はん用機械器具製造業	947円
輸送用機械器具製造業	955円
自動車(新車)小売業	941円

佐織公民館 臨時休館のお知らせ

問 佐織公民館 ☎(26)1123

設備改修工事のため、佐織公民館を臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

▼臨時休館日／2月13日(木)～15日(土)

※併設する佐織図書館も休館します。

「木曾三川水郷カード」配付中!

問 木曾川下流河川事務所

☎0594(24)5711

☐ <http://www.cbr.mit.go.jp>

木曾三川流域の14の施設で、それぞれオリジナルの「木曾三川水郷カード」を配布しています。すべての施設のカードを集めると、この地方に関する歴史的な資料の絵が現われます。

▼配付期間／2月28日(金)まで

▼注意事項／

- ①期間中毎月100枚ずつの配付です。
 - ②観覧などには有料の施設もあります。
- ※市内では、道の駅(立田ふれあいの里)と佐織歴史民俗資料室(佐織公民館)で配付しています。

市民講座・相続・遺言相談会

問 名古屋法務局津島支局

☎(26)2423

▼日時／2月1日(土)

▼場所／津島市文化会館

▼内容／

①落語による市民「高座」(先着50人)

午後1時～2時30分

テーマ「相続・遺言・健康」

社会人落語家「石亭いんこ」こと

石川登三男司法書士

②相続・遺言相談会(先着40人)

午前10時～午後3時

▼参加費／無料

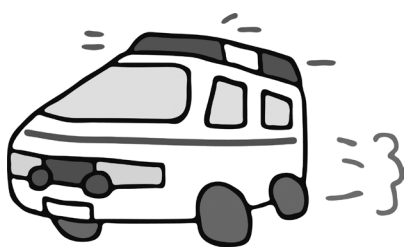
▼申し込み／問い合わせ先へ



【緊急車両の通行にご協力を!】

皆さんは、自動車を運転中、緊急走行の救急車と遭遇したことはありませんか?

2018年中、市内で最も救急出動が多かった月は『1月』で、29件でした。ここ数年は出動件数・搬送人員ともに増加の一途であり、救急車が現場に到着するまでの時間も、全国平均で8.6分と、年々延びていく傾向にあります。



救急車は一刻も早く、救急現場や病院へ向かうことが求められています。安全に通行するためには、一般通行車両のご協力が必要不可欠です。

サイレンを鳴らし、赤い警光灯を点灯した救急車が接近してきた場合、道路交通法では次のように定められています。

【交差点付近の場合】

交差点を避け、かつ、道路の左側に寄って一時停止しなければなりません。

【交差点付近以外の場合】

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。

緊急車両の接近に直前まで気付かず、慌てて急ハンドルや急ブレーキをすると、交通事故を起こす可能性があります。進路を譲る場合は、周囲の状況を確認して、落ち着いて運転してください。

その救急車には、もしかしたら自分の大切な人が搬送されているかもしれません。

スムーズな緊急通行ができるようご理解とご協力をお願いします。

問 消防本部予防課 ☎(26)1109